第38回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

ピー・シー・エー株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.pca.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

(A) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 職務の執行に係る文書その他の情報（以下、職務執行情報という。）につき、当社文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程及びそれに関する各マニュアル、細則及び社内通達（以下、文書管理規程等という。）に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。職務執行情報には、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、その他取締役会が決定する書類、文書管理規程で定めた重要書類を含むものとする。

② 職務執行情報は電子文書形式で記録するとともに必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。

③ 前①②に係る事務は、管理本部長が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告する。

④ 取締役が職務の執行に関連して受発信する電子メールは、受発信後5年間保存する。

⑤ 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程等に従って、文書の保存及び管理（廃棄を含む。）を適正に行うように指導するものとする。

(B) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスクを早期に発見しその発生を防ぐために、「リスク管理基本規程」を制定し、事業活動に関するリスクを的確に把握し、リスク発生の未然防止を図る。

② リスク管理の実施状況については、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、平常時及び緊急時におけるリスク管理の実施状況の確認を行う。

③ 当社は、代表取締役に直属する部署として、内部監査室を設置し、代表取締役が任命した者にその職務を管掌させるとともに、内部監査を補助する専門性のある実施担当者を配置し、実効性を確保する。

④ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改訂を行う。

⑤ 内部監査室は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制が適切に構築・運用されていることを監査する。

⑥ 内部監査室の情報収集を容易とするために、内部監査室の存在意義を使用人に周知徹底し、損失の危険につながると思われる事象等を認識した場合には、適宜、内部監査室に報告するよう指導する。

⑦ 内部監査室は、取締役及び使用人に対して、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(C) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会において、各本部を担当し、職務執行する役員を任命する。

② 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために、取締役の合理的な職務分掌、決裁権限、チェック機能に関する規定を備えた権限規程を定める。

③ 取締役会は、合理的な経営方針の策定と全社的な重要事項についての検討をする経営企画会議、及び部門横断的な重要事項についての検討をする部長会等を設置する。

④ 代表取締役は、各部門間の連携が確保され、効率的に運用されていることを確認するための連絡会議（月曜会議）を開催する。

⑤ 代表取締役は、社外取締役、社外監査役等から定期的に取締役の職務執行の効率を改善するためのアドバイスを受け、必要に応じて改善プロジェクト・チームを設置する。

(D) 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンスの確保のための知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。

② 当社の取締役及び使用人に法令等はもとより、定款及び会社の社是・経営理念・行動規範（以下、コンプライアンス基本規範という。）の遵守を徹底するため、管理本部長をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、その責任のもと、社外取締役及び社外監査役他のアドバイスを受け、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図る。

③ 当社の取締役及び使用人が法令等・コンプライアンス基本規範に違反する行為を発見した場合の報告体制として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、代表取締役、社外取締役及び社外監査役への匿名での報告制度を含む内部通報制度を構築する。

④ 各本部を担当し、職務執行する役員は、担当部署における法令等・コンプライアンス基本規範の遵守状況を管理・監督し、使用人に対して時宜に応じた適切な研修体制を構築する。

⑤ 各本部を担当し、職務執行する役員は、法令等・コンプライアンス基本規範の遵守徹底を図るべく、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員を配置するとともに、使用人に対し、内部通報基本規程（ガイドライン）及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。

(E) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループにおける内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤としながら、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で、適切に構築するものとする。

・当社グループの各代表取締役は、各社の内部統制システムの構築及び運用の権限と責任を負う。

・管理本部長は、関係会社管理規程に基づき、定期的に各子会社の経営状態及び業務執行についての報告を受けるものとする。

・内部監査室長は、当社の内部監査のほか、子会社の内部監査部門又はこれに相当する部署と連携を図り、グループ監査を実施する。

① 子会社の取締役等の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a)当社は、子会社の取締役及び当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼任させた者に、月１回、子会社の取締役会において、経営状態及び業務執行等の重要な情報を取得させ、当社及び管理本部長に定期的に報告させるものとする。

(b)当社は、当社の取締役会及び経営企画会議等の重要な会議体において、各子会社の代表取締役に、各子会社における前(a)の重要な情報について、報告させるものとする。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)当社は、当社のリスク管理基本規程に基づき、各子会社において適切なリスク管理の規程を整備した上で、当社グループ全体でのリスク管理体制を構築する。

(b)各子会社は、損失の危険を把握した場合には、直ちに認識または発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社のリスク管理委員会に報告される体制を構築する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)当社は、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定する。

(b)当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制（前記(C)）に準拠した体制を構築させるものとする。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)当社は、子会社各社においても、法令及び定款等の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役を責任役員として、その責任のもと、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図らせるものとする。

(b)当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（前記(D)）に準拠した体制を構築させるものとする。

(F) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置し、人員配置する。

② 前①の具体的な内容については、監査役との適正な意思疎通に基づき、管理本部長その他の関係各方面の意見を十分に考慮して、検討する。

(G) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に関する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課については常勤監査役が行い、異動及び懲戒については監査役会の同意を必要とする。

② 監査役会事務局の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。

③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令を受けないものとする。

(H) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(a)取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。

(b)前(a)の報告事項として、主なものは次のとおりとする。

・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
・コンプライアンス及びリスク情報に関する内容
・内部通報制度の運用及び通報の内容

(c)監査役は経営企画会議、その他重要な会議に出席することができる。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会の定めるところに従い、前①と同様に、当社の監査役に報告をするものとする。

(I) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社は、当社の監査役に当該報告を行った者に対し、「内部通報基本規程」に基づき、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な取扱いを行うことも禁止している。

② 監査役は、当該報告を行った者が特定される事項については、取締役会等への報告義務は負わない。

(J) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

② 当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。

(K)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査体制の実効性を高めるため、当社の常勤監査役を責任者として、内部監査室及び各子会社監査役を委員とする監査連絡会を設置する。

② 監査連絡会は、監査役の職務を補助する部署（監査役会事務局）の設置に関する件、当社グループの監査体制と内部統制システムの体制との調整を図る。

③ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができる。又、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることができる。

④ 監査役は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換を行い、効率的で実効性のある監査を実施する。

⑤ 代表取締役は、取締役又は使用人が監査役に報告しないなど、監査活動に非協力的な場合、当該取締役については、善管注意義務違反等により懲戒するべき旨を取締役会に勧告し、当該使用人については、懲戒するべき旨の規程に基づき適切に処分する。

ロ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況については、まず、平成28年５月度の取締役会において、前事業年度内の内部統制の運用状況が報告され、内部統制報告書として、同６月度取締役会での承認決議を受けております。そして、内部統制システムに基づく平成29年３月期内部統制評価の基本方針・計画案が、管理本部内で独立した立場で統制運用に携わる内部統制担当者より取締役会にて報告、了承され、同期の運用が行われました。また、当社グループの監査役、内部監査室、内部統制担当は連携し、定期的（毎月）に「監査連絡会」を催し、内部統制運用状況を含むグループ内の管理統制状況を適宜報告し、適切な運用に努めております。更に、内部監査室は当該運用確認を含む内部監査の報告を、定例取締役会に適宜報告し、当該状況の役員による把握に資しております。また、リスク管理に関しては、「リスク管理基本規程」及び「緊急事態対応規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」により、適切な対応に努めております。そして当該事業年度の総括としては、平成30年５月度の取締役会において、平成30年３月期の「内部統制運用状況報告」が、内部統制担当者より行われました。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	890,400	1,919,120	8,732,910	△1,039,225	10,503,204
当期変動額					
剰余金の配当			△212,391		△212,391
親会社株主に帰属する当期純利益			441,021		441,021
自己株式の取得				△95	△95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	228,630	△95	228,534
当期末残高	890,400	1,919,120	8,961,540	△1,039,321	10,731,739

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	243,739	243,739	105,770	10,852,714
当期変動額				
剰余金の配当				△212,391
親会社株主に帰属する当期純利益				441,021
自己株式の取得				△95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	290,687	290,687	△6,909	283,777
当期変動額合計	290,687	290,687	△6,909	512,312
当期末残高	534,426	534,426	98,861	11,365,027

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　３社

連結子会社の名称　　株式会社ケーイーシー
株式会社マックスシステム
クロノス株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の範囲に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品　：最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）：定額法
建物以外　：定率法
平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウエア……見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（３年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウエア……社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権……貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等…個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職金支給内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

・連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

・その他の契約

工事完成基準によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,753,333千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,700千株	－	－	7,700千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	848千株	0千株	－	848千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年６月23日開催の第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　212,391千円
・１株当たり配当額　31円00銭
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成30年６月22日開催の第38回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　212,389千円
・１株当たり配当額　31円00銭
・基準日　平成30年３月31日
・効力発生日　平成30年６月25日
・配当の原資　利益剰余金

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券等、配当収入を期待する株式の運用ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（ⅰ） 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び売掛債権管理に関しての内規に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

（ⅱ） 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

（ⅲ） 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（（注）２．を参照ください）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	7,268,810	7,268,810	－
②受取手形及び売掛金	1,710,238	1,710,238	－
③有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	999,979	1,000,000	21
その他有価証券	934,178	934,178	－
資産計	10,913,206	10,913,226	21
①買掛金	161,220	161,220	－
②未払法人税等	96,299	96,299	－
負債計	257,520	257,520	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び投資有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	999,979	1,000,000	21
合　計		999,979	1,000,000	21

その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	162,835	932,971	770,136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,276	1,207	△69
合　計		164,111	934,178	770,067

負債

①買掛金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非　上　場　株　式	52,763

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産　③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現　金　及　び　預　金	7,268,810	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,710,238	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	－	－	－
合　計	9,979,048	－	－	－

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,644円39銭

(2) １株当たり当期純利益　64円37銭

６．減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	種類	場所	減損損失
売却資産	建物及び構築物・土地	神奈川県相模原市	244,405

平成29年10月16日の取締役会において、当社が社員寮として使用している神奈川県相模原市に保有する土地建物等（１棟のマンション）について、今後の利用方法を変更する方針を決議いたしました。

当該売却資産については帳簿価額に対し著しく市場価格が下落していることから、減損処理の要否を検討し、減損対象となった土地建物等について帳簿価額を回収可能価額まで減額したため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	売却資産
建物及び構築物	135,815
土地	108,589
計	244,405

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	890,400	1,919,120	1,919,120	222,600	2,000,000	6,159,433
当期変動額						
剰余金の配当						△212,391
当期純利益						101,541
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△110,849
当期末残高	890,400	1,919,120	1,919,120	222,600	2,000,000	6,048,584

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	8,382,033	△1,039,225	10,152,327	243,739	243,739	10,396,067
当期変動額						
剰余金の配当	△212,391		△212,391			△212,391
当期純利益	101,541		101,541			101,541
自己株式の取得		△95	△95			△95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				290,687	290,687	290,687
当期変動額合計	△110,849	△95	△110,944	290,687	290,687	179,742
当期末残高	8,271,184	△1,039,321	10,041,382	534,426	534,426	10,575,809

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料　：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品　：最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）：定額法

建物以外　：定率法

平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウエア……見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（３年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウエア……社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権……貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等……個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職金支給内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

・その他の契約

工事完成基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,684,674千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	32,726千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	223,807千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	179,389千円
仕入高	1,228,568千円
その他の営業取引高	12,370千円
営業取引以外の取引	59,557千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	848千株	0千株	－	848千株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
前受収益	610,406千円
未払事業税否認額	7,854千円
賞与引当金否認額	55,705千円
役員退職慰労引当金否認額	39,382千円
退職給付引当金否認額	297,681千円
ソフトウエア	222,076千円
長期前受収益	216,823千円
その他	141,404千円
小計	1,591,334千円
評価性引当額	△153,288千円
繰延税金資産合計	1,438,046千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	235,640千円
繰延税金負債合計	235,640千円
繰延税金資産の純額	1,202,405千円

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,543円63銭
(2) １株当たり当期純利益	14円82銭

７．退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金基金に加入しております。なお、加入する総合設立型の企業年金基金は複数事業主制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	920,273千円
勤務費用	68,045千円
利息費用	4,208千円
数理計算上の差異の発生額	△3,744千円
退職給付の支払額	△15,966千円
退職給付債務の期末残高	972,816千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	972,816千円
退職給付引当金	972,816千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注)	90,992千円
利息費用	4,208千円
数理計算上の差異の発生額	△3,744千円
確定給付制度にかかる退職給付費用	91,456千円

(注) 企業年金基金に対する拠出額を「勤務費用」に含めております。

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末の主な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.5%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は22,946千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積み立て状況(平成29年３月31日現在)

年金資産の額	27,094,499千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	26,532,400千円
差引額	562,099千円

② 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）	1.23%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、当年度剰余金562,099千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

８．関連当事者との取引に関する注記

(1)役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科　目	期末残高
役員	隈元　裕	当社取締役 システムズ・デザイン株式会社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当社製品の開発・組立及び業務委託	製品の生産委託 電話業務委託等	856,515	買掛金	72,954
					その他サービス料の支払	143,352	未払金	18,643

(注)１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。